

事務連絡
令和4年3月3日

東京都中央区銀座 6-6-1 銀座風月堂ビル 5 F
政経情報研究会 ジャーナリスト 椎谷 哲夫 様

伊豆市議会事務局長

公開質問状に対する回答

令和4年2月21日付け伊豆市議会議長宛てに送付頂いた公開質問状について、回答いたします。

公開質問状で指摘された伊豆市が決議した「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書」(以下「意見書」という。)に記載した内閣府の「家族の法制に関する世論調査」のデータの取扱いについては、伊豆市議会がこの意見書を国に提出し議会ホームページに公開した後、他県の一般の方からこの内閣府のアンケート結果の解釈が誤っているとの指摘をいただき、議会運営委員会(令和3年11月22日開催)にて意見書について再検討いたしました。

今回の伊豆市議会が国に提出した意見書について委員からは、「意見書は議論を求めるもので、訂正の必要はない。」「こうした数字は根拠を捉え、調べてから出すべき」「中立的な立場で議論を始めようという意見書であるので、訂正する必要はない。」などの意見があり、意見書の訂正は行わないこととしました。その後、全員協議会(同日開催)にて全議員に審議内容を報告し、議会運営委員会の結果について了承いただいています。

このときの議会運営委員会では、貴殿が指摘する内閣府のアンケート結果のデータ解釈と表記については誤解を招くものと確認はしておりますが、既に提出した意見書の本旨は、国において選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を行うことを求めるものであるため、意見書の訂正、再提出は行わないとの結果となりました。